

令和元年度 県央県南クリーンセンターの維持管理の状況に関する記録

1. 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

- (1) 種類： 可燃ごみ（家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物）
 (2) 処理量

号 炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
1号炉	t	1,664.48	4,096.93	3,394.20	4,003.88									13,159.49
2号炉	t	2,764.41	3,972.49	3,511.02	3,950.34									14,198.26
3号炉	t	676.37	0.00	0.00	0.00									676.37
合 計	t	5,105.26	8,069.42	6,905.22	7,954.22									28,034.12

2. 改質設備内のガスの温度及び除去設備に流入する改質ガスの温度

- (1) 改質設備内のガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：炉頂ガス温度

号 炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	560	1,231	1,148	1,229									1,042
2号炉	℃	915	1,213	1,164	1,210									1,126
3号炉	℃	265	29	29	29									88

- (2) 除去設備に流入する改質ガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：急冷塔出側ガス温度

号 炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	44	69	68	73									64
2号炉	℃	62	75	73	76									72
3号炉	℃	34	30	32	34									33

3. 冷却設備及び除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

- (1) 冷却設備にたい積したばいじんを除去をした日

冷却設備名： 号 炉	急冷塔				酸洗浄塔			
	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉					R1.5.8~16			
2号炉								
3号炉								

- (2) 除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

除去設備名： 号 炉	アルカリ洗浄塔				脱硫洗浄塔			
	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉			R1.6.17~R1.6.18					
2号炉			R1.4.10~12	R1.6.17~R1.6.18				
3号炉	R.1.5.9~16							

共通系			
設備名	年月日	年月日	年月日
精密除じん機	R1.4.8~9		
除じん沈殿槽			

4. 除去設備の出口における改質ガス中のダイオキシン類、ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度の測定結果（O₂12%換算）

- (1) ダイオキシン類の濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果（年2回）

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
除去設備出口 （除湿塔出口）	ng-TEQ/m ³ N	0.1以下	0.01以下	H31.5.24	H31.6.25	0.000018

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
No.1ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N	0.1以下	0.01以下	H31.5.21	H31.6.25	0.000055
No.2ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N			H31.5.21	H31.6.25	0.000057
No.3ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N			H31.5.22	H31.6.25	0.0013
No.4ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N			H31.5.22	H31.6.25	0.000017
No.5ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N			H31.5.23	H31.6.25	0.000012
ガス焚きボイラ	ng-TEQ/m ³ N			H31.5.23	H31.6.25	0.000052
平均	ng-TEQ/m ³ N					0.000224233

- (2) ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果

測定位置（回数）：除去設備出口（除湿塔出口）（年2回）

区 分	法規制値	協定値	第1回	第2回
採取年月日				
結果年月日				
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下	
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	
硫黄酸化物	ppm	4000以下	20以下	
塩化水素	ppm	430以下	20以下	
硫化水素	ppm	-	-	

測定位置（月）：No.1ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.000	0.000	0.000	0.000								
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	10	8	8	8							
硫黄酸化物	ppm	4000以下	20以下	10	12	12	6							
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0	0							

測定位置（月）：No.2ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.000	0.000	0.000	0.000								
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	8	8	8	9							
硫黄酸化物	ppm	4000以下	20以下	12	12	12	6							
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0	0							

測定位置（月）：No.3ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.000	0.000	0.000	0.000								
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	9	8	7	6							
硫黄酸化物	ppm	4000以下	20以下	12	13	13	8							
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0	0							

測定位置（月）：No.4ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.000	0.000	0.000	0.000								
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	9	8	8	8							
硫黄酸化物	ppm	4000以下	20以下	9	13	11	5							
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0	0							

測定位置（月）：No.5ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.000	0.000	0.000	0.000								
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	10	9	9	8							
硫黄酸化物	ppm	4000以下	20以下	13	13	11	7							
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0	0							

測定位置（月）：ガス焚きボイラ（連続測定の月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.000	0.000	0.000	0.000								
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	15	13	12	10							
硫黄酸化物	ppm	4000以下	20以下	12	14	12	7							
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0	0							